終活と「任意後見制度」「継続的見守り契約」「財産管理委任契約」などとの関係性

	自分で生活ができている場合	判断能力に問題はないが自分では財産管理等ができなくなった場合	判断能力に問題が生じた場合
継続的見守り契約	【サポートの内容（例）】 毎月１回の電話と訪問 臨時の訪問、受診や入院等の手配 体調や生活状況の変化の見守り 認知症発症の有無の確認 介護サービス利用の要否の確認 医療サービス利用の要否の確認など	「財産管理委任契約」へ移行	
財産管理委任契約		【サポートの内容（例）】 財産の管理・保存 金融機関の取引代行 公共料金等の支払い 生活用品の購入や支払い等 税金の申告、納付 医療契約、入院契約、介護契約 要介護認定、更新申請など	「任意後見契約」へ移行
任意後見契約	「財産管理契約」へ移行せず、「任意後見契約」へ直接に移行		【サポートの内容（例）】 財産の管理・保存 金融機関の取引代行 公共料金等の支払い 生活用品の購入や支払い等 税金の申告、納付 医療契約、入院契約、介護契約 要介護認定、更新申請など